

令和7年度 公益財団法人千歳市スポーツ協会 指定管理業務臨時職員(パートタイム) 募集要領

令和7年度採用の(公財)千歳市スポーツ協会指定管理業務パートタイム臨時職員の募集を次のとおり行います。

1 千歳市スポーツ協会の概要

千歳市スポーツ協会は、千歳市が所有するスポーツセンター、総合武道館、市民球場、青葉陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、庭球場などの公共スポーツ施設の指定管理者として、市民の皆様安心して利用してもらうための施設運営に努めるとともに、千歳JAL国際マラソンなどのスポーツイベントの開催やスポーツ・体力づくり教室などの各種事業を推進しています。

2 募集職種・募集予定人数

屋外スポーツ施設(青葉公園庭球場・市民球場等)の受付・施設管理業務
パートタイム(期間雇用)スタッフ 1名

3 業務内容

庭球場や野球場等の受付・施設管理業務

4 雇用契約期間

令和7年4月1日～令和7年11月30日 8か月

※勤務成績等が良好な場合は、次年度に再契約することがあります。

※正職員登用試験制度あり(退職者の状況により実施する場合があります。)

5 受験資格

- ・学校教育法による高等学校を卒業した方
- ・普通運転免許

6 勤務条件・給与等

◆就業場所(事務所)

千歳市青葉公園庭球場クラブハウス(〒066-0046 千歳市真町2196番地の1)

千歳市民球場(〒066-0051 千歳市泉沢868番地の22)

※雇用契約期間中、一時的に上記就業場所以外の就業場所で勤務していただく場合があります。

◆勤務時間及び休日

・勤務時間

1 日: 午前8時45分～午後5時15分

1週間: 30時間～35時間勤務(4月～6月、10月、11月)

38時間45分(7月～9月)

※大会開催等業務の都合により、始業・終業時刻が変更となる場合があります。

・休日 原則4週8休制

土・日曜、祝日を含む二人でシフト制 一人勤務

◆給料

日額 7,928円 時間給 1,023円(賃金締切日・毎月末日、賃金支給日:翌月21日)

※最低賃金の改定等により変動します。

◆休暇

- ・年次有給休暇（勤務期間に応じて付与します。）
- ・特別休暇（当協会の規程による）

◆手当

- ・期末手当 6月
※期間雇用のため、期末手当の支給条件が他の臨時職員と異なります。
- ・通勤手当、時間外勤務手当（当協会の規程による）

◆社会保険・労働保険

- ・健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険

◆被服貸与

- ・当協会の規程により貸与します。

◆その他

- ・採用から1か月間は試用期間となります。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込書類（提出書類）

- ・履歴書（市販の履歴書用紙に証明用写真を貼付のこと）
- ・身体に障がいのある方は、身体障害者手帳の写し

【注意事項】

ア 履歴書は自筆で作成してください。

イ 履歴書の証明用写真は無帽、無背景、鮮明で6か月以内に撮影したものとし、パソコンでの写真印刷は不可とします。

(2) 申込書類の提出先及び問い合わせ先

066-0042 千歳市東雲町2丁目34番地6

公益財団法人千歳市スポーツ協会 総務課（千歳市西庁舎1階）

☎ 0123-24-2100（平日の8:45～17:00）

(3) 受付期間

採用者が決定するまで受け付けます。電話等でお問い合わせください。

【注意事項】

ア 持参する場合の受付時間は、平日の8時45分から17時00分までです。

イ 郵送の場合は簡易書留郵便をお願いします。

8 試験の実施方法

申込受付順に書類審査を行い、審査合格者に対し面接試験を実施します。

※面接試験の実施日時等については、応募者の連絡先電話番号へ連絡し、日程を調整させていただきます。

9 その他

申込書類によって取得した個人情報については、公益財団法人千歳市スポーツ協会臨時職員の選考及び採用のためにのみ用い、それ以外の目的には使用しません。

なお、採用された方の申込書類については採用後の人事管理資料として利用し、採用されなかった方の申込書類については、結果通知とともに返却いたします。